



2017(平成 29)年度
事業報告書

学校法人 相模女子大学

< 目 次 >

I. 法人の概要

1. 設置する学校等	1
2. 当該学校の学生・生徒数	1
3. 組織図	3
4. 役員・教職員の概要	4

II. 事業の概要

(「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画)	5
<大学・大学院・短期大学部>	5
<中学部・高等部>	8
<小学部>	10
<幼稚部>	12
(学園教育の特色を明確にする計画)	13
(学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画)	15

III. 財務の概要

(1) 資金収支計算書	17
(2) 活動区分別資金収支計算書	18
(3) 事業活動収支計算書	18
(4) 貸借対照表	20
(5) 各種財務データの推移	20
(参考) 学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明	25

I. 法人の概要

* いずれも 2017（平成 29）年 5 月 1 日現在

1. 設置する学校等

(1) 相模女子大学

学芸学部

日本語日本文学科／英語文化コミュニケーション学科／子ども教育学科／
メディア情報学科／生活デザイン学科

人間社会学部

社会マネジメント学科／人間心理学科

栄養科学部

健康栄養学科／管理栄養学科

大学院栄養科学研究科

栄養科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

(2) 相模女子大学短期大学部

食物栄養学科

(3) 相模女子大学高等部 全日制普通科

(4) 相模女子大学中学部

(5) 相模女子大学小学部

(6) 認定こども園相模女子大学幼稚部

2. 当該学校の学生・生徒等数

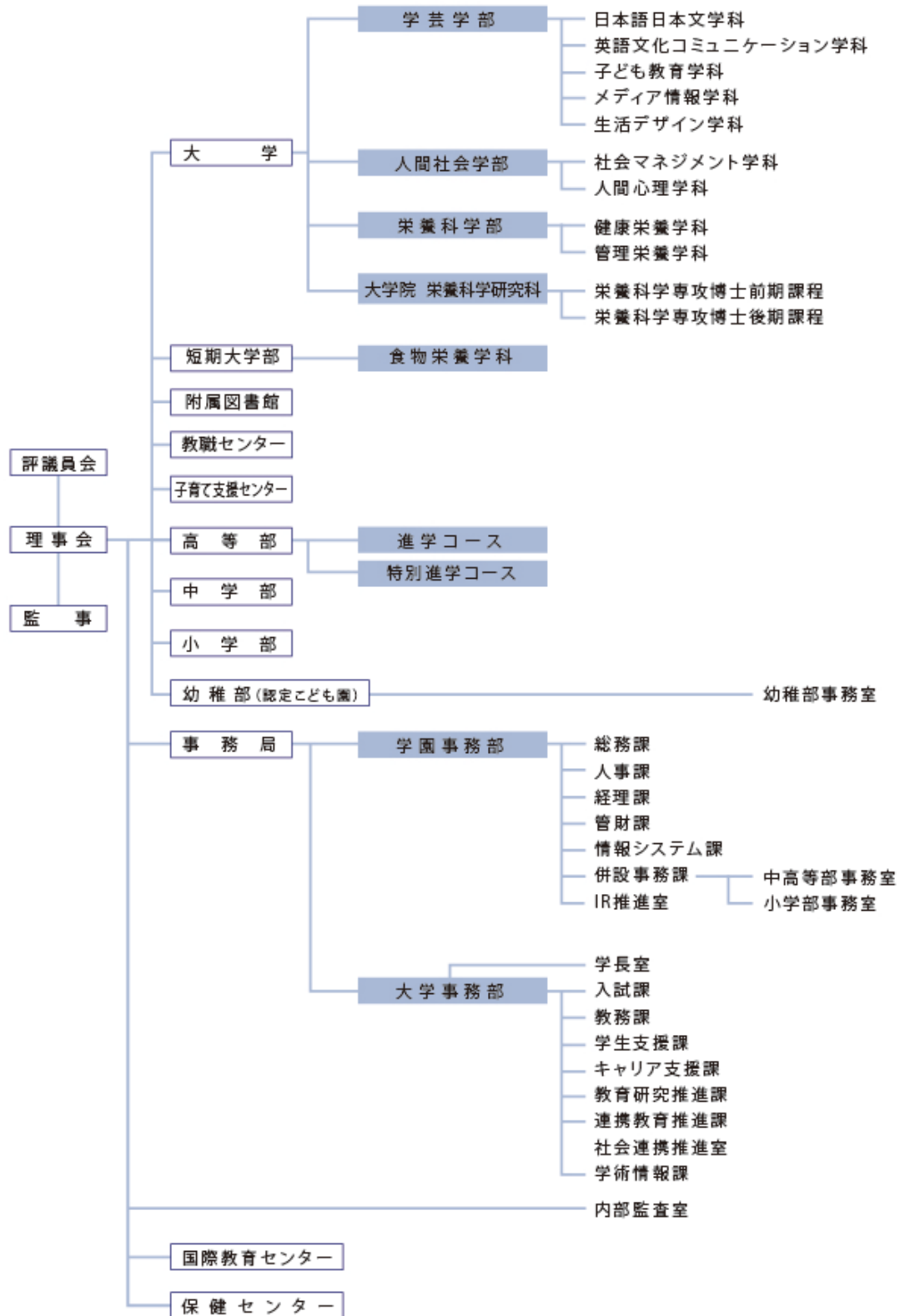
※()は前年度在籍者数

学 校 名	学 部・学 科 名	在 籍 者 数
相模女子大学	学芸学部	
	日本語日本文学科	371(363)
	英語文化コミュニケーション学科	304(305)
	子ども教育学科	434(436)
	メディア情報学科	221(204)
	生活デザイン学科	235(214)
	小計	1,565(1,522)
	人間社会学部	
	社会マネジメント学科	280(279)
	人間心理学科	377(399)
	小計	657(678)
	栄養科学部	
	健康栄養学科	350(351)
	管理栄養学科	443(447)
	小計	793(798)

	大学院栄養科学研究科	
	栄養科学専攻博士前期課程	4(3)
	栄養科学専攻博士後期課程	1(0)
	小計	5(3)
相模女子大学 短期大学部	食物栄養学科	260(257)
	小計	260(257)
	大学・大学院・短期大学部合計	3,260(3,258)
相模女子大学高等部		994(957)
相模女子大学中学部		243(249)
相模女子大学小学部		409(425)
相模女子大学幼稚部		319(323)
	総計	5,245(5,212)

3. 学園組織図

学校法人相模女子大学組織図



4. 役員・教職員の概要

(理事会)

(1) 理事 現員：13人、うち学外理事(※)：4人

理事長	谷崎昭男	理事	齋藤正典
専務理事	佐々木勝洋	理事	速水俊裕
常務理事	永井敏雄	理事	風間誠史
常務理事	竹下昌之	理事	金森剛
理事	金井美恵子	理事	大塚光子※
理事	宮崎泰男※	理事	大須賀頼彦※
理事	田中百子※		

(2) 監事 現員：2人、うち学外監事(※)：2人

監事	泉邦寿※
監事	程島俊介※

(評議員会)

評議員 現員：29人

(教職員数)

① 大学・短期大学部教員 ※[]は大学院兼任教員、()は前年度員数

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
相模女子大学	63(63) [10](12)	40(32) [8](7)	15(20) [1](0)	1(1)	11(11)	130(127) 19
相模女子大学 短期大学部	4(5)	2(1)	4(4)		6(6)	16(16)
計	67(68)	42(33)	19(24)	1(1)	17(17)	146(143)

② 併設各部教員

	教諭
相模女子大学高等部	56(52)
相模女子大学中学部	19(21)
相模女子大学小学部	25(27)
相模女子大学幼稚部	37(33)
計	137(133)

③ 専任職員 69(66)人

II. 事業の概要

「Sagami Vision 2020—総合学園としての約束—（以下ビジョンとする）」を具現化するために策定された「Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画(以下、基本計画と称する。）」において2020年までに実現するとした重点計画のうち、2017（平成29）年度に実行した事業を以下に示す。

（「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画）

<大学・大学院・短期大学部>

学長のリーダーシップのもと、中長期基本計画に位置付けられた各計画を着実に進めている。具体的な内容については以下のとおりである。

（1）新たな教職課程の新設

中長期基本計画に掲げる学部・学科第4次改編については、具体案の策定には至らなかったなかで、子ども教育学科の魅力を向上させ、他大学の同様の学科との差別化を図ることを目的に、新たな教育職員免許課程として特別支援学校教諭課程を2019（平成31）年度に設置することを決定し、文部科学省へ教職課程認定申請を行った。

さらに下記の「学科横断プログラム」の運営を通じて、関連学科の改編に向けたシミュレーションを行った。

（2）学科横断プログラムの推進

学部・学科の枠組みを超えた副専攻制度「学科横断プログラム」については、2017（平成29）年度入学生対象に実施したガイダンスに全体の約2割の学生が参加し、「食品開発と流通ビジネス」「観光とホスピタリティ・ビジネス」「サブカルチャーと文化創造」の3つのプログラムについて指定科目の履修が進んでいる。

2018（平成30）年度から学生が参加する指定プロジェクトについては、各プロジェクトの内容について検討を進め、連携先との調整を図るなどプログラムの準備を進めた。指定科目の履修と、指定プロジェクトの体験を通じて、学生たちにどのような力が身につく、どのような就職に繋がったかを把握し、その成果を受験生に情報発信するとともに、受験生が本学を選ぶ際の魅力・理由の一つとなるように、プログラムのブラッシュアップを図る。

また、指定プロジェクトの調整を通じて、プログラムに関連した業界の就職先を開拓することができたので、今後も産業界との接続を継続・発展させていく。

（3）教育課程における体系化の推進

3つのポリシーとカリキュラムツリーの整合性を確認し、必要に応じて各学科において再構築を行ったほか、全学教務委員会においてナンバリングの基本的

ルールを策定し、全学科においてナンバリングを導入した。

また、教育職員免許法等の改正により、教職課程認定基準が改正されたことを受け教職再課程認定に向けて、関係学科と調整を図りながら、申請作業の準備を進めた。

(4) 教職センターにおける支援対策の充実

教職センターでは、教職を目指す学生に対して経験豊かな教員がサポートを行った。主な取組として、各種講座の開催、個別指導・相談、合格者や現任教員との交流、勉強合宿などを実施した。利用者数は2017（平成29）年度において延べ3,370名超（実習指導室利用者数を含む）で、多数の学生が利用している。試験対策の充実により、就職面において一定の成果を上げることができ、特に相模原市の公立保育士採用試験では、合格者12名のうち8名が本学の学生という快挙を成し遂げた。また、他の自治体の保育士や幼稚園教諭、小学校教諭、中学校・高等学校教諭についても採用者数を増やすことができた。

(5) FD活動の推進・研究者支援の充実

年2回のFD研修会及び授業評価アンケート、通年で教員間の授業公開を実施した。また、前年度に引き続き、学生の学習到達度を測る本学独自の学びのアセスメントを大学1年生・4年生及び短期大学部2年生を対象に実施した。

また、教員の研究成果を広く学内外に発信するために、発表者を募り、FD委員会での選考を経て、研究者の成果を本学ホームページ及び学内のパネル展示で公開した。

(6) 全学共通科目のカリキュラム改定

全学共通科目のカリキュラム改定の作業を進め、2018（平成30）年度から新たなカリキュラムでスタートさせる環境を整えた。学部・学科を問わず、本学の学生として身につけておくべき共通の能力を育成するために「女性総合講座」を拡充、刷新して「さがみ総合講座」とし、年間を通して学び、社会人基礎力の涵養と、学際的な視点から専門分野を捉えられる能力の習得を目指す内容とした。

また、学生に現在の自己学力を把握させ、基礎学力を向上させることを目的として、「さがみ総合講座」内においてSPI試験を導入した。さらに、学生はこのSPI試験の結果を基に、これまでの興味・関心のある科目の履修だけでなく、不足している知識を補完するための科目を選択することが可能となった。

(7) 国際教育の推進

協定校の文藻外語大学（台湾）より、交換留学生1名を受け入れた。それに伴い、留学生を支援する学生サポーター制度を設け、留学生に対して学生が授業や生活面でのサポートをするとともに、学生が主体的に国際交流に関わり、日本で異文化理解を深める機会となった。新たな国際交流事業としてビサヤ大学（フィリピン）における語学研修を実施した。

(8) キャリア形成支援ポリシーを具現化した「夢をかなえるセンター」を開設

2017（平成 29）年度に制定した「キャリア形成支援ポリシー」に基づき、学生の主体的な学びを支援するために、事務職員と教員が協働して学生の学修活動に関わる仕組みをつくり、既存の学修プログラムを体系化し、学生が教室を離れ自由かつ主体的に学ぶことのできる「学修の場」と「支援を受ける場」を一元化することを目的とした「夢をかなえるセンター」を開設した。

(9) きめ細やかな学生サポートの推進

関係部署・委員会と協働し、調査結果の分析及び課題発見を進め、授業環境から学生生活全般において 28 項目の課題を抽出した。分析結果については全学学生支援委員会において再度確認し、共有を図った。抽出した 28 項目の課題については改善計画書を作成し、各事務局が主となり改善に向けた検討及び実施に取り組んだ。併せて 6 ヶ月ごとに進捗状況を確認し、2018 年 3 月時点で課題改善に向けた取り組みは概ね終了し、28 項目挙げられた課題の中で、21 項目の課題について改善のための施策を講じた。

早期入学決定者の大学及び短期大学部へのスムーズな移行、基礎学力の向上や、学習習慣の維持を目的に入学前教育を実施した。具体的な取り組みとしては、学科ごとに専門教育と連動した課題を提示し、加えて全学科共通で主要 5 教科を復習するための e-ラーニング教材を課し、取り組ませた。2 月には、スクーリングを実施し、学科の教育内容に触れ、在学生との交流の場を設けることで入学に対する意欲のさらなる向上を図った。

通信制・定時制等出身学生の大学生活を送る上での不安を軽減・解消するために、昨年に引き続き入学前の交流会を開催し、入学予定者及び保護者から高い評価を得た。今後、対象者の学修状況を経年で分析することで、退学者を抑制するための効果的な対策を探る。

また、GPA1.0以下の学生に対し面談を実施し、学習状況の確認や、今後の学生生活への意欲などを把握し、それぞれの学生に適したアドバイスを個別に行うなど、退学者を抑制するための取り組みを進めた。

(10) 定員未充足への対応

定員未充足学科への対応策について、各学科長と学長・副学長が定期的に議論を続けるとともに、各学科において具体的な改善方策を検討し、戦略的な取組を進めることによって、十分とはいえないながら、志願者及び入学者の増加に結びつけることができた。

一般入試 A・B 日程における試験科目への世界史の追加、推薦入試における出願条件の変更、指定校枠の拡大など入試制度の改革を行った結果、全体の志願者数は微減となったが、文系学科の志願者数の増加及び全体の入学者数を増加させることができた（2017（平成 29）年度入試で 924 名、2018（平成 30）年度入試で 927 名）。2019（平成 31）年度入試に向けて、内部推薦制度の見直しを行った。

オープンキャンパスについてはさまざまな改善を行うことで、前年度比 161 名増の 4,183 名の参加があり、オープンキャンパスに参加した受験生の出願率も前年比 2%増の 49%となった。社会人入学者への募集戦略として、相談会への資料参加、休日における個別相談、相模原市広報紙への記事掲載、相模原市を中心とした公共施設（49 ヲ所）におけるチラシ配布など、幅広い広報活動を行った結果、志願者が前年比 6 名増となった。

(1 1) 社会人向け教養教育講座の充実

社会人に対する学びの機会として設けている聴講制度「まなびのパスポート」の利用者は増加傾向にあり、2017（平成 29）年度は 18 名が約 60 科目を受講した。また、公開講座「さがみアカデミー」の受講者数は、前年度比約 1 割増の約 700 名（延べ数）となった。

< 中学部・高等部 >

「研鑽力」「発想力」「協働力」を育むという教育目標をすべての教育活動と関連付ける取り組みを推進した。中高一貫教育の検証においては、高大接続改革に伴う入試制度の転換期に当たる、2018（平成 30）年度高等部入学生より混成クラス編制へと変更することを決定した。

ICT 教育の環境整備が進むなか、研究授業や教員研修を通して、生徒が主体的に学習に取り組む授業づくりに向けた研鑽がなされた。生徒募集においては、小中連携の強化や高等部での入試基準見直し、広報活動の工夫などによって、一定の成果を上げることができた。進学実績向上に向け、効果を数値化し、検証することが引き続きの課題である。

(1) 新しい教育目標をスタートさせる

教育目標と教育内容の関連を明示するために、各教科のシラバスに、教育目標に関連付けて教科目標を記載するようにした。さらに、次期学習指導要領等の方向性を踏まえて、各教科の 6 年間の学びのグランドデザイン作成に着手した。

また、学年ごとの行事のねらいを年間計画として反映させられるよう、学年主任との調整を行った。

(2) 中高一貫教育を検証し、教育内容を充実させる

検証結果による本校生徒の現状に加え、「高大接続改革を受けた授業改革の必要性」、「新たな教育目標に即した『相模女子の学び方』の構築の必要性」を背景として勘案した結果、高大接続改革に伴う入試制度の転換期に当たる、2018（平成 30）年度高等部入学生より、内部進学者と高等部からの入学者を混合した、混成クラス編制へと変更することを決定した。さらに授業改善の必要性を教員が共有し、「相模女子の学び」の構築に向け、教科ごとに中高一貫教育のグランドデザインの作成を進めている。

(3) 小中高連携教育のための改修・改装工事の計画を検討する

2017(平成 29)年度においても、計画は保持したまま、実行については休止状態を継続した。

(4) 進学実績及び生徒・保護者の進学満足度を向上させる

外部機関による放課後や長期休業中の講座内容を精査し大幅に変更した結果、開講時期・開設科目・講座内容などを体系化して配置することができた。生徒への充実した受験支援体制が整いつつあり、来年度の進学実績向上へ大きな期待を抱くプログラムになった。生徒対象のキャリアガイダンスについても、外部機関と密に連携し、充実した内容を実施することができた。特に高校 3 年生対象の進路ガイダンスについては、生徒の進路実現の一助となった。

また、高大連携会議、連携教育推進課、入試課等の協力により、学園連携事業が充実し高校生の参加可能性が広がった。

(5) 新学習指導要領に対応する

分掌ならびに各教科の担当者が研究会や先進校の公開授業等に積極的に参加し、改訂のねらいや方向性、高大接続改革の進捗状況等について情報収集を行った。校内研修や研究授業において「主体的・対話的で深い学び」を意識した取り組みを進めた結果、授業アンケートにおいても授業形態の変化が見てとれた。

また、今後の教育課程再編に向けての目線合わせの第一歩として、教科ごとの 6 年間のグランドデザインを作成した。

なお、中学部は、小学校段階での導入が進むプログラミング教育の実践校としても先駆的な役割を担っており、そのねらいを達成するためにも、教科を超えた言語能力や思考力の育成に中高が一体となって取り組むことが必要である。

(6) 入学者増に向けた取り組みを行う[中学部]

過去 3 年分の受験者・入学者の情報、塾対象説明会出席者名簿をもとに、塾名簿の作成を開始した。併せて、パンフレット数や訪問回数などのデータを蓄積することで、塾訪問に活用しやすい名簿の完成を目指す。さらに、3・4 年生の児童への直接アプローチとして、部活動体験を実施、小学部 3 年生～6 年生の 20 名が参加した。

入学者増に向けた取り組みを行う[高等部]

過年度の反省点を踏まえた改善の結果、説明会参加者及び志願者は順調に推移しており、入学者数を見ても、大いに健闘している。「部活動優遇措置」を新設し、一定の効果があつた。部活動の公開練習や合同練習を「募集」の観点からも位置づける点については、構想段階に留まり具体的な方法としての定着を図ることはできなかった。

募集活動における HP の活用については、学校説明会の予約制への切り替えを行ったことにより、来校者の混乱を回避することができた。

(7) 生徒の学力伸長を図る

「生徒の主体的・協働的な学びを育む授業づくり」を統一テーマとした研究授業を企画・実施した。校内外の教員研修会で得た知見や教科会での討議を活かした授業デザインが提案され、協議会においても活発な議論が交わされた。

ICT 環境の面では、補助金（私立高等学校等 IT 教育設備整備推進事業費）を取得し、計画通り整備を行うことができた。学びの ICT 活用を推進するため、G Suite アカウントを全生徒に配布し、Classroom 機能の一斉利用を進めている。

また、中学部及び高等部 1・2 学年でベネッセ及びソフトバンクによる学習支援サービス Classi を導入した。

<小 学 部>

2017（平成 29）年度は、教育構造図を作り、「自分からできる子」の育成に向けて、日常的な教科指導や生活指導だけでなく、学校行事や校外学習、クラブ活動などさまざまな教育活動を見直した。さらに、全ての教員が 2017（平成 29）年度の教育実践の報告と成果を夏休みの職員研修合宿と年度末の研修実践報告会で発表した。その中には、2017（平成 29）年度の課題であった「学校全体における自治活動」、「英語教育や ICT 教育の充実」、「学習面における『自分から学ぼうとする気持ち』を育てること」などの視点も盛り込まれた。2017（平成 29）年度は、目指す子ども像である「自分からできる子」について充実した教育活動が展開された一年となった。

(1) 目指す子ども像「自分からできる子」の育成を踏まえた教育活動を改善

教育構造図を示し、小学部教育の各分野で目指す子ども像を意識し実践を展開した。実践の報告会を上半期と年度末の 2 回行い、1 年の成果をまとめることができた。

子どもたち自身が自分から「よりよい学校生活を作り上げよう」とする意識の向上を目指し、児童代表委員会による活動もスタートし、自治的な雰囲気が生まれつつある。

(2) 少人数指導を基盤とした教育活動と指導力の向上

本年度も研究授業、公開授業、講師を招いての学習会や示範授業など、積極的に取り組んだ。

また、少人数の良さを生かして、個人の調べ活動や、研究活動を教科で取り入れて、研究力と発表力を育成することを 2017（平成 29）年度の課題として位置づけたが、まだ、十分な成果は出ていない。2018（平成 30）年度につなげたい課題である。

(3) 児童募集にかかわる広報活動を充実

2017（平成 29）年度は、募集活動が好調で、受験者数の増加を図ることができた。

その要因として、日曜日の学校説明会によって、学校説明会の参加者数を増やすことができた。また、従来の小学部教育の良さに加え、新たな教育活動の導入を強調し、「学校改革に前向きなイメージ」を意識した宣伝活動が効果的であった。

(4) 英語教育を推進

2020年にスタートする小学校の英語教科化に先んじて、私学にふさわしい英語教育の充実を意識した。全学年で英語の授業時数を週2時間に増やし、英語教育をより強化した。新校外学習として4年生で2泊3日の国内留学「British Hills English Camp」を1月に行い、子どもたちの英語に対する興味関心を高めることができた。また、インドネシアのシナルマスワールドアカデミーの子どもたちとの交流も行い、国際理解を深める活動に着手した。

また、2018（平成30）年度に向けて、オンライン英会話導入についての検討を開始した。実験的に子どもたちの体験活動を行い、その効果と可能性を感じる事ができた。

(5) プログラミング教育を導入

将来にわたって子どもたちに必要な思考力の幅や深さ、多様なものの見方、コミュニケーション能力の育成を図るため、レゴを利用したロボット教材でプログラミング教育がスタートした。年間10～16時間程度のプログラミングの授業を実施し、教員の研修も積極的に行った。また、ロボットの競技会にも参加した児童が好成績をおさめた。

(6) ICT教育を推進

今年度もICT機器の積極的な授業での活用を図った。また、年度の後半に電子黒板8台が導入され、教員研修を経て、授業での利用がスタートした。効果的に授業に取り入れられている。

一方で、児童にiPadをもたせることが検討され、2018（平成30）年度の4年生から随時持たせることを決定した。

(7) 読書教育の充実

今年度も、読書週間、読書感想文コンクールなどの取り組みは、順調に行われた。

また、調べ学習に対する図書室の利用促進のため、必要な書籍を取り揃え、各教科のカリキュラムのなかで調べ学習の時間を位置づけて学習活動を展開し、推進を図った。

(8) 特色ある教育「つなぐ手の学習」を推進

将来の児童にとって非常に重要と考えられているコミュニケーション力の育成に向けて、2017（平成29）年度も「つなぐ手」の授業の充実を努めてきた。

また、2018（平成30）年度からの道徳の教科化の内容を踏まえつつ、特色ある教育として充実した活動を展開することができた。

さらに、いじめ防止の観点から「いじめ防止」に関わる授業を、つなぐ手の時間を利用して、毎学期ごとに全校一斉で行った。

< 幼 稚 部 >

幼保連携型認定こども園としての安定的な運営システムや人員配置などの基盤を築くとともに、幼稚部独自の教育プログラムである「幼稚部つなぐ手」の導入など特色ある幼稚部の教育・保育の確立のための取り組みを行った。

(1) 「幼稚部つなぐ手」の導入と特色ある教育・保育の確立に向けた取り組みを展開する

「幼稚部つなぐ手」の導入を進めていくとともに、行事の在り方（作品展、子どもの会等）について引き続き検討を行った。そして、子どもの興味・関心から活動を創り出していき、そのプロセスにおける子どもの経験や学びを重視する教育・保育への転換を進めていった。また、園外活動の充実化を図り、地域社会のさまざまな資源を活用した教育・保育を展開に努めた。乳児保育に関しては、引き続き保育環境の整備などに努めたが、2018（平成30）年4月からの「新・認定こども園教育・保育要領」に基づき、「乳児版幼稚部つなぐ手」を作成していくことが今後の課題である。また、ヒヤリハット報告書を用いた報告会を定期的で開催して事故防止・安全対策に努めたが、相模原市への報告事故事案が2件発生したことから、さらなる対応策の強化が課題である。

(2) 子育て支援室の充実とそこを基点としたインクルーシブ教育・保育を実践する

インクルーシブ教育・保育の実践として、「特にきめ細やかな配慮が必要であると考えられる子ども」25名に対して担任保育教諭、支援保育コーディネータ、心理士、保護者などの連携により IEP（個別支援計画）を作成し、それらの見直しを年間に2回行いながら保育・教育実践を行った。また、保護者に対する発達・子育て相談は延べ回数で45回、心理士と担任保育教諭により教育・保育時間中に個別対応を行う「個別遊び」を3名の園児に対して年間を通して週に1回程度実施した。さまざまな背景を持つすべての子どもが自立的・主体的に活動できるような、日々の教育・保育方法・内容そのもののあり方の検討と、地域に対する取り組みをどのように展開していくのが今後の課題である。

(3) 乳幼児の ICT 教育の導入に向けて試行的に実践する

幼児主任を責任者とした ICT 教育に関するワーキンググループを年間3回開催するとともに、2・5歳児における ICT 教育のあり方について検討を進め、試行的な実践を行った。ワーキンググループには、子ども教育学科・メディア情報学科の教員3名、小学部の川原田副校長の参加も得た。2018（平成30）年11月22日の関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会に向けて、2・5歳児の ICT 教育を実践してい

くとともに、それらを他学年の教育プログラムとしていくことで、幼稚部の特色ある ICT 教育を構想していくことが今後の課題である。

(4) 特色ある食育・健康教育の確立に向けた取り組みを展開する

食育活動として、給食メニューの多様化、行事食の提供、郷土料理の提供（月 1 回）、幼稚部の畑などで収穫した野菜・果物などの用いた食育活動、裏庭でのバーベキューやピザ・パン作り活動、稲作体験（精米して試食）、サツマイモ栽培体験（焼き芋パーティーの実施）など食育活動の充実化を図った。幼稚部つなぐ手と食育計画の一体化を進めていく中で、食育のさらなる充実化を図っていくことが今後の課題である。

健康教育としては、教育・文化顧問の佐藤弘道氏の助言を受けながら、年長児の組体操表現を運動会に実施した。

(5) 多様な文化に触れる機会を充実させる

HET (Happy English Time) を 10 回開催し、子どもたちが遊びの中で外国人と自然に交流することのできる機会を持てるようにした。11 月にはインドネシアからの外国人学生インターンシップ 1 名を 2 ヶ月間受け入れ、子どもたちと日々の生活を共にしていく中でさまざまな交流活動を行った。交流活動の具体例としては、インドネシア料理を食べよう、インドネシアを知ろう（幼児を対象に、スライドを用いてインドネシアの概要を知り、インドネシアの楽器演奏やインドネシア語紹介などインドネシア文化に触れる機会を持つ）、インターンシップ生と行く園外活動（小田原城と高尾山）などを行った。

(学園教育の特色を明確にする計画)

他の総合学園にはない特色ある教育活動として、ビジョンに定めた学園連携教育については、事務局である大学事務部連携教育推進課が 6 つの部会のサポートを行うなど、学園連携教育の推進を図った。

また、地域社会につながる教育活動を学園に広げる取り組みとして、高等部生を大学が連携する地域に派遣することをプログラム化した。

(1) 学園連携教育を推進する計画

① 国際教育及び外国語教育

相生祭において各部における国際教育の取り組みを紹介したのに加えて、本年度新たに学園の国際理解教育に関する成果発表の場として「クリスマスフェスティバル」を開催した。また、学園一貫外国語教育システム「小中高外国語教育グランドデザイン（仮称）」の策定に向けて検討を行った。

② 国語教育

学園連携による国語教育の目標を「論理的に文章を書く人」、「正しく美しい日本語を書く人」を育てることに設定し、幼稚部から大学までの読書活動の推進と、各部の教育活動の紹介を併せ持つ「推薦図書冊子」を発行した。また、新たに開催した「クリスマスフェスティバル」においては、各部の国語教育の成果発表として、学生、生徒、児童によるプレゼンテーションを行った。

③ 日本伝統文化教育

わが国の伝統文化・芸能への関心を高め、理解を深める趣旨で、幼稚部から大学までの園児・児童・生徒・学生が一堂に集う「第4回相模女子大学かるた大会」や、「第8回相模女子大学書き初め展」を実施した。また、地域における伝統文化の普及・啓発を目的に、相模原市、公益財団法人相模原市民文化財団とともに「相模原薪能」を開催し、特にそれが第30回となる記念に、学生が佐渡市での合宿時に指導を願っている同市の「昭諷会」による仕舞を、本学の提案でプログラムに加えた。

④ 食育教育

学園全体でつながる食育活動の推進を目的として、大学栄養科学部による「人と食をつなぐ未来プロジェクト」を中心に、「幼稚部×大学」、「小学部×大学」の連携活動を行ったのに加え、「中学部×高等部×大学」が連携して活動する「めざせ！和食で大和撫子」、「高等部×大学」が連携して活動する「リケジョ講座」を実施した。

⑤ ICT教育

小学部・中学部で始まったプログラミング学習に焦点を当て、「ロボットプログラミング教育シンポジウム」を開催した。2020年から小学校で始まるプログラミング教育に向けた本学の取り組み事例の一つとして、本学におけるプログラミング教育として半年間の活動内容や課題点などを公表し、その成果を地域社会に発信した。また、教員及び教員を目指す学生を対象とした「プログラミング研修」を開催した。

⑥ キャリア教育

学園各部においてすでに実施されているキャリア教育の取り組みについて情報交換を行い、認識を共有した。学園全体として進める社会的自立と職業的自立に向けた新たな企画として、高等部生に対して、卒業した学生等が大学での授業や就職活動などを伝える「キャリア講演会」を実施した。また、「ごみ拾い大作戦」（悪天候のため中止）の実施を検討した。

(2) 地域社会につながる教育活動を展開する計画

大学が蓄積してきた社会連携のノウハウや知識を学園全体で共有化し、プログラム化するための方策について検討を進め、高大接続への取組みにつながるプログラム「そうだ、大学に行こう。」を実施し、大学の連携先である福島県本宮市に大学生・短期大学部生と共に高等部生を派遣した。

(学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画)

学生生徒等の満足度向上を目指した教育用施設設備の整備のうち、ICT 環境の整備を中心に、大学学生メールシステム、小学部・中学部・高等部の LAN 環境整備等を実施した。

また、経営基盤の確立に向けて、中長期財政計画を策定するとともに、昨年度に引き続き「私立大学等改革総合支援事業補助金」を獲得することができた。

(1) 施設設備計画

ビジョンに示す「魅力ある教育研究と安全な学習に必要な施設整備」の実現に向けて、充実した施設環境の整備を推進し、魅力あるキャンパスづくりを目指して、①学生生徒等の満足度向上に資するための環境整備、②老朽化施設の改修工事、③学園環境整備を含んだマスタープランの立案を行った。

また、「私立大学等改革総合支援事業補助金（タイプ 2）」を獲得し、私立大学等教育研究活性化設備整備補助金で、「夢をかなえるセンター」内に、学生の主体的な学修を支援するための什器・機器を整備した。

(2) 情報システム計画

ビジョンに示す学園全体の ICT を活用した教育を推進するため、次に掲げる ICT 環境の整備を行った。

① 無線 LAN 環境整備

中高等部については国庫補助事業を用いて無線 LAN 環境の整備を行った。併せて、小学部の無線 LAN 環境の整備を行った。

② 学生用メールサービスのクラウドサービスへの移行

前年度から懸案であった学生用メールサービスのクラウドサービスへの移行を実施し、学生用メールサービスの利便性が向上した。

③ 基幹システムのクラウドサービスへの移行

基幹システムのひとつである WEB サーバをクラウドサービスへ移行した。

(3) 人事計画

給与制度の改革は、幼稚部について、認定こども園開設以前の旧給与体系（年齢給）と現給与体系（号俸給）の 2 体系に分かれていたものを、職階級制度を導入し、給与体系を一本化することを決定した。新給与制度は、2018（平成 30）年 4 月から施行する。

また、教職協働に必要な人材の育成については、事務職員研修計画を策定し、年間を通して実施した。なお、退職者補充の新規採用は次年度に見送った。

(4) 危機管理計画

園児・児童・生徒・学生等が安心・安全に学ぶことができる体制の確立の一つとして、警備のレベルアップを図るための危機管理対策について、各部の危機管理マニュアルを把握した。

(5) 財政計画

人事、施設設備、情報環境の各計画及び各部の入試状況を踏まえた中長期財務計画を策定し、次年度の予算編成に反映した。抽出された課題については、各責任者に示しながら解決に努めた。

また、収入の多くを学生生徒納付金に依存している体質の改善に向けて、補助金の獲得や募金事業の拡充、資金運用等に取り組んだ。なお、補助金については、前年度に引き続き、私立大学等改革総合支援事業補助金を獲得した。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収支の内容と支払資金の収支のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

(収入の部)		(単位：百万円)			
科目	29年度予算	29年度決算	差異	差異率	
学生生徒等納付金収入	4,959	4,959	0	0.0%	マーガレット募金 1,100 万円、小学部環境整備基金 1,200 万円、中学部環境整備基金 200 万円、奨学寄付金 100 万円等のご寄付をいただきました。
手数料収入	83	86	△ 3	△ 3.5%	
寄付金収入	26	28	△ 2	△ 7.1%	平成 28 年度決算より、認定こども園の施設型給付費収入も含めて計上しています。
補助金収入	1,036	1,041	△ 5	△ 0.5%	
資産売却収入	0	0	0	-%	償還となった債券の再運用を行い、76 百万円の受取利息・配当金収入となりました。
付随事業・収益事業収入	91	93	△ 2	△ 2.2%	
受取利息・配当金収入	76	76	0	0.0%	2018(平成 30)年度入学生の入学金・授業料等の収入です。大学・短大において入学者が見込みよりも増加しました。
雑収入	175	184	△ 9	△ 4.9%	
借入金等収入	0	0	0	0.0%	期末未収入金及び前期末前受金です。
前受金収入	947	1,014	△ 67	△ 6.6%	
その他の収入	508	504	4	0.8%	
資金収入調整勘定	△ 1,146	△ 1,176	30	△ 2.6%	
当年度資金収入合計	6,755	6,809	△ 54	△ 0.8%	
前年度繰越支払資金	2,999	2,999	0	0.0%	
収入の部合計	9,754	9,808	△ 54	△ 0.6%	

(支出の部)		(単位：百万円)			
科目	29年度予算	29年度決算	差異	差異率	
人件費支出	4,054	4,051	3	0.1%	職員人件費支出に 400 万円、退職金支出に 900 万円、それぞれ予備費を充当しました。
(教職員人件費、役員報酬)	3,858	3,856	2	0.1%	
(退職金支出)	196	196	0	0.0%	他科目への振替支出や全般的に経費節減に努めた結果、全体で 1 億 1,000 万円の執行残となりました。
教育研究経費支出	1,108	998	110	11.0%	
管理経費支出	464	451	13	2.9%	マーガレットホールのラーニングコモンズ整備や小学部視聴覚ホールの改修工事、2 号館幹線等工事を実施しました。
借入金等利息支出	29	29	0	0.0%	
借入金等返済支出	269	269	0	0.0%	各種特定資産への繰入を計画的に行いました。
施設関係支出	141	125	16	12.8%	
設備関係支出	100	105	△ 5	△ 4.8%	期末未払金及び前期末前払金です。
資産運用支出	425	426	△ 1	△ 0.2%	
その他の支出	217	219	△ 2	△ 0.9%	
予備費	(13) 57		57	-%	
資金支出調整勘定	△ 341	△ 445	104	△ 23.4%	
当年度資金支出合計	6,523	6,228	295	4.7%	
次年度繰越支払資金	3,231	3,580	△ 349	△ 9.7%	
支出の部合計	9,754	9,808	△ 54	△ 0.6%	

当年度資金収支差額	395	570	△ 175	△ 30.7%
-----------	-----	-----	-------	---------

(注)上記の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以下の表も同様である。

(2) 活動区分別資金収支計算書

活動区分別資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、3つの活動区分ごとに収支差額が表示される計算書であり、平成27年度より新たに設定された。これにより、活動ごとの資金の流れが分かりやすく表示されるようになった。

(単位：百万円)

	科目	29年度決算	
教育活動	収入	6,369	教育活動では、11.6億円の収入超過となりました。
	支出	5,500	
	差引	869	
	調整勘定	289	
	教育活動資金収支差額	1,158	
施設整備等活動	収入	300	平成29年度は、マーガレットホールのラーニングcommons整備や小学部視聴覚ホールの改修工事、2号館幹線等工事等、学習環境整備への投資、及び、特定資産への計画的な繰入のため、施設整備等活動は、3.4億円の支出超過となりました。
	支出	643	
	差引	△343	
	調整勘定	3	
	施設整備等活動資金収支差額	△340	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		818	
その他の活動	収入	122	平成28年度までに行った借入金の平成29年度返済分を主な要因として2.4億円の支出超過となりました。
	支出	359	
	差引	△237	
	調整勘定	1	
	その他の活動資金収支差額	△236	
支払資金の増減額		582	この一年間で、支払資金は、5.8億円増加しました。
前年度繰越支払資金		2,999	
翌年度繰越支払資金		3,581	翌年度に繰り越す支払資金です。

(3) 事業活動収支計算書

従来の消費収支計算書に変わり、平成27年度より新たに設けられた計算書である。事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易になった。

なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

		科目	29年度予算	29年度決算	差異	差異率		
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	4,959	4,959	0	0.0%	大学・短期大学の科学研究費補助金における現物寄付金、後援会、PTA等からの現物寄付金を含んでおり、資金収支計算書と異なります。	
		手数料	83	86	△ 3	△ 3.5%		
		寄付金	26	32	△ 6	△ 18.8%		
		経常費補助金	1,014	1,019	△ 5	△ 0.5%		
		付随事業収入	91	93	△ 2	△ 2.2%		
		雑収入	175	185	△ 10	△ 5.4%		
		教育活動収入計	6,348	6,374	△ 26	△ 0.4%		
	事業活動支出	人件費	4,074	4,072	2	0.0%	職員人件費に400万円、退職給与引当金繰入額に500万円、それぞれ予備費を充当いたしました。	
		教育研究経費	1,688	1,582	106	6.7%		
		管理経費	512	500	12	2.4%		
		徴収不能額等	0	0	0	-%		
		教育活動支出計	6,274	6,154	120	1.9%		
			教育活動収支差額	74	220	△ 146	△ 66.4%	教育活動においては、2.2億円の収入超過となりました。
	教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金収入	76	76	0	0.0%	教育活動外収支は、4,700万円の収入超過となりました。
その他の教育活動外収入			0	0	0	-%		
教育活動外収入計			76	76	0	0.0%		
事業活動支出		借入金等利息	29	29	0	0.0%		
		その他の教育活動外支出	0	0	0	-%		
		教育活動外支出計	29	29	0	0.0%		
		教育活動外収支差額	47	47	0	0.0%	教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支（経常的な収支バランス）は、2.7億円の収入超過となりました。	
		経常収支差額	121	267	△ 146	△ 54.7%		
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	-%	施設整備に係る補助金、寄付金は、教育活動とは別にここに含まれています。	
		その他の特別収入	25	38	△ 13	△ 34.2%		
		特別収入計	25	38	△ 13	△ 34.2%		
	事業活動支出	資産処分差額	5	13	△ 8	△ 61.5%		図書の除却により発生しました。
		その他の特別支出	0	0	0	-%		
		特別支出計	5	13	△ 8	△ 61.5%		
		特別収支差額	20	25	△ 5	△ 20.0%		
		予備費	961	61	61	-%	臨時的な収支バランスが表示されます。2,500万円の収入超過となりました。	
		基本金組入前当年度収支差額	80	292	△ 212	△ 72.6%	平成26年度までの帰属収支差額です。2.9億円の収入超過となりました。	
		基本金組入額合計	△ 282	△ 270	△ 12	4.4%		
		当年度収支差額	△ 202	22	△ 224	△ 1018.2%	平成26年度までの消費収支差額です。2,200万円の収入超過となりました。	
		前年度繰越収支差額	△ 5,791	△ 5,791	0	0.0%		
		基本金取崩額	67	0	67	-%		
		翌年度繰越収支差額	△ 5,926	△ 5,769	△ 157	2.7%		

(4) 貸借対照表

(単位：百万円)

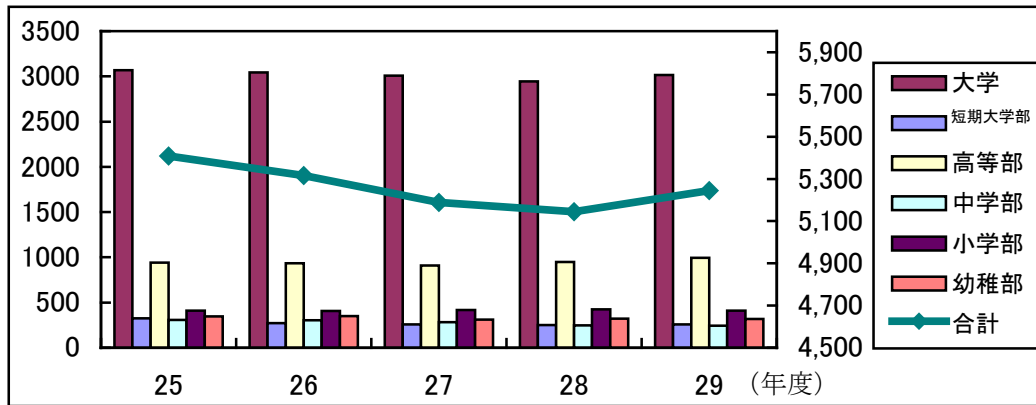
科目		29年度末	28年度末	増減	
資産	固定資産	17,612	17,868	△ 256	建物等の減価償却により固定資産が減少しました。
	有形固定資産	12,277	12,668	△ 391	
	特定資産	5,099	4,953	146	現金預金の増加により流動資産が増加しました。
	その他の固定資産	236	247	△ 11	
	流動資産	3,804	3,234	570	
合計		21,416	21,102	314	
負債	固定負債	4,835	5,071	△ 236	計画的に借入金を返済しているため、減少しました。
	(うち長期借入金)	2,865	3,110	△ 245	未払金の増加により、流動負債が増加しました。
	(うち退職給与引当金)	1,955	1,934	21	
	流動負債	1,828	1,570	258	土地・建物等の有形固定資産の取得額を基本金として組入れた額の合計です。
合計		6,663	6,641	22	
純資産	基本金	20,522	20,252	270	奨学基金資産が増加するときに組入れます。
	第1号基本金	19,932	19,664	268	
	第2号基本金	0	0	0	
	第3号基本金	178	176	2	恒常的に保持すべき支払資金に係わる基本金です。
	第4号基本金	412	412	0	
	繰越収支差額	△ 5,770	△ 5,791	21	
	翌年度繰越収支差額	△ 5,770	△ 5,791	21	
合計		14,752	14,461	291	
合計		21,415	21,102	313	

(5) 各種財務データの推移

[学生生徒等数の推移]

(単位：人)

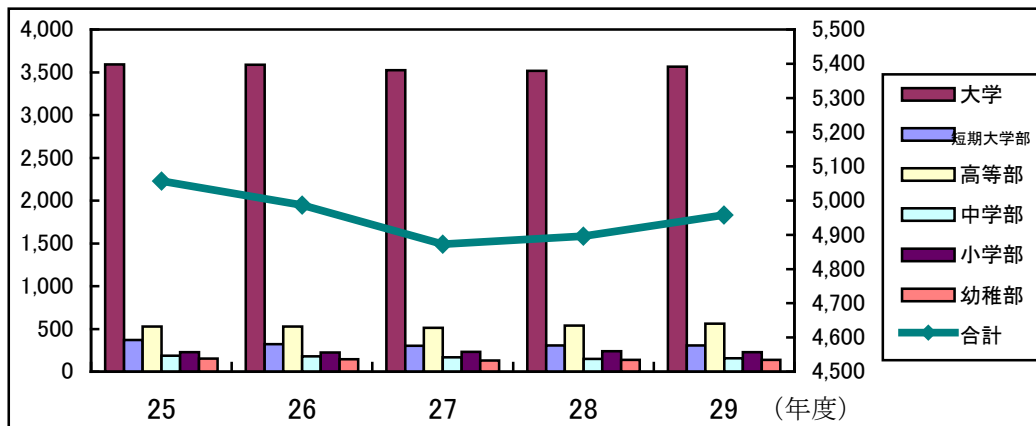
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学院	8	3	1	3	5
大学	3,068	3,044	3,007	2,945	3,015
短期大学部	326	273	258	252	260
高等部	940	934	911	950	994
中学部	308	306	283	247	243
小学部	412	406	418	426	409
幼稚部	346	350	310	321	319
合計	5,408	5,316	5,188	5,144	5,245



[学生生徒等納付金の推移]

(単位：百万円)

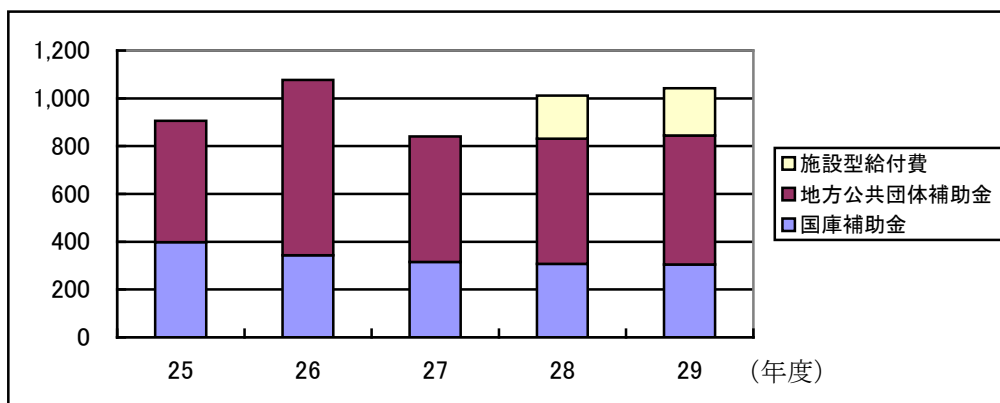
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学	3,592	3,588	3,524	3,517	3,565
短期大学部	370	323	305	308	308
高等部	527	528	512	539	561
中学部	186	179	168	151	156
小学部	230	223	234	241	230
幼稚部	152	146	130	140	138
合計	5,057	4,987	4,873	4,896	4,958



[補助金収入の推移]

(単位：百万円)

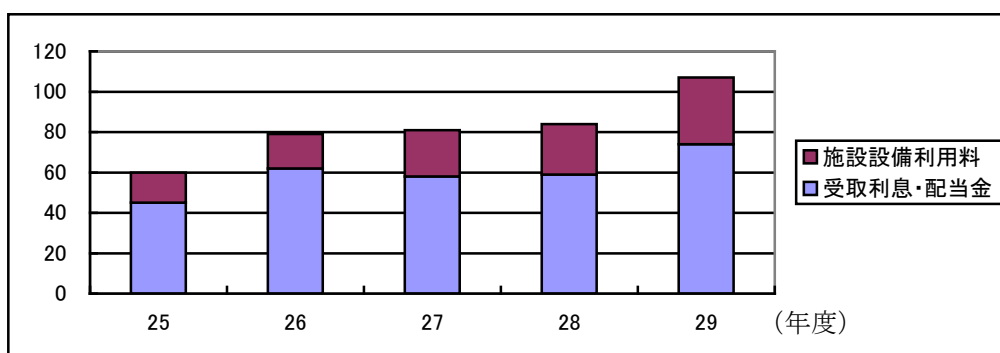
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国庫補助金	398	344	316	307	305
地方公共団体補助金	508	733	523	524	540
施設型給付費	-	-	-	180	197
合計	906	1,077	839	1,010	1,041



[資産運用収入の推移]

(単位: 百万円)

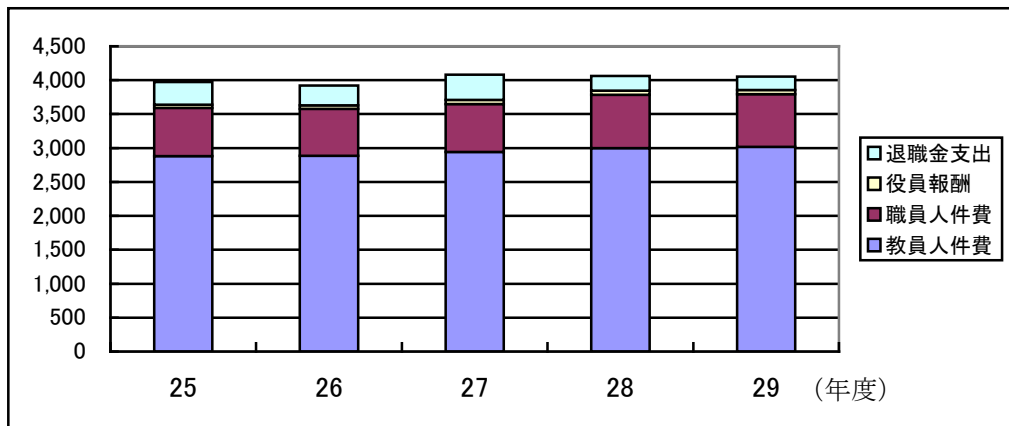
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
奨学基金運用収入	2	1	2	2	2
受取利息・配当金	45	62	56	57	74
施設設備利用料	15	17	23	25	33
合計	62	80	81	84	109



[教職員人件費の推移]

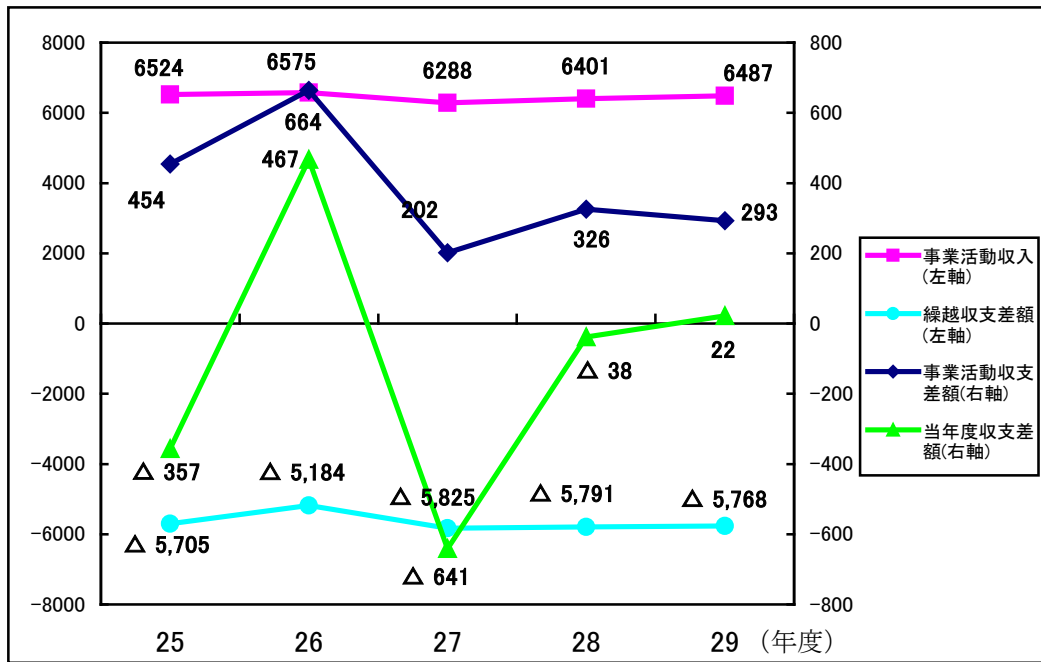
(単位: 百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
教員人件費支出	2,879	2,884	2,942	2,997	3,019
職員人件費支出	713	694	706	786	774
役員報酬支出	46	50	63	64	63
退職金支出	334	293	369	214	196
合計	3,972	3,921	4,080	4,061	4,052



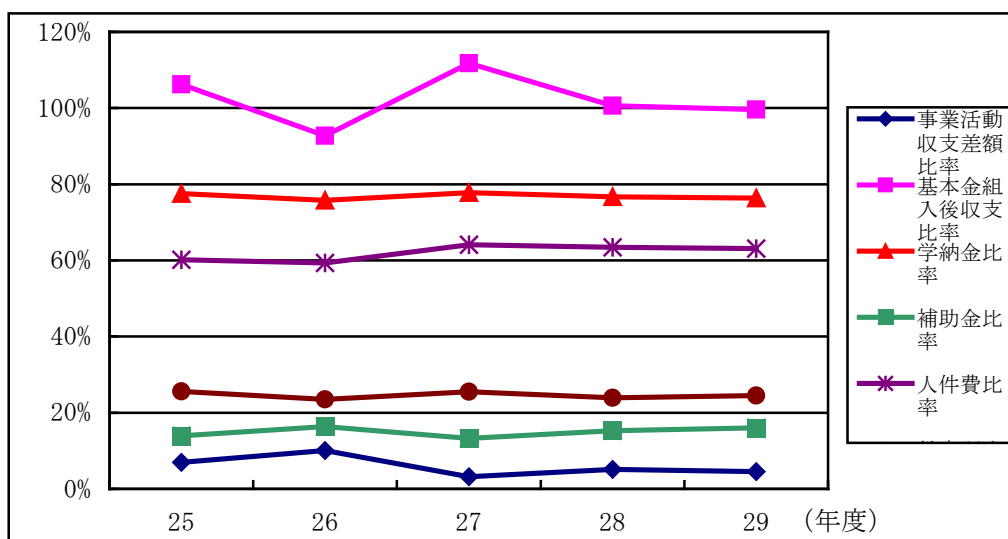
[事業活動収入と事業活動収支差額、当年度収支差額等の推移]

(単位：百万円)



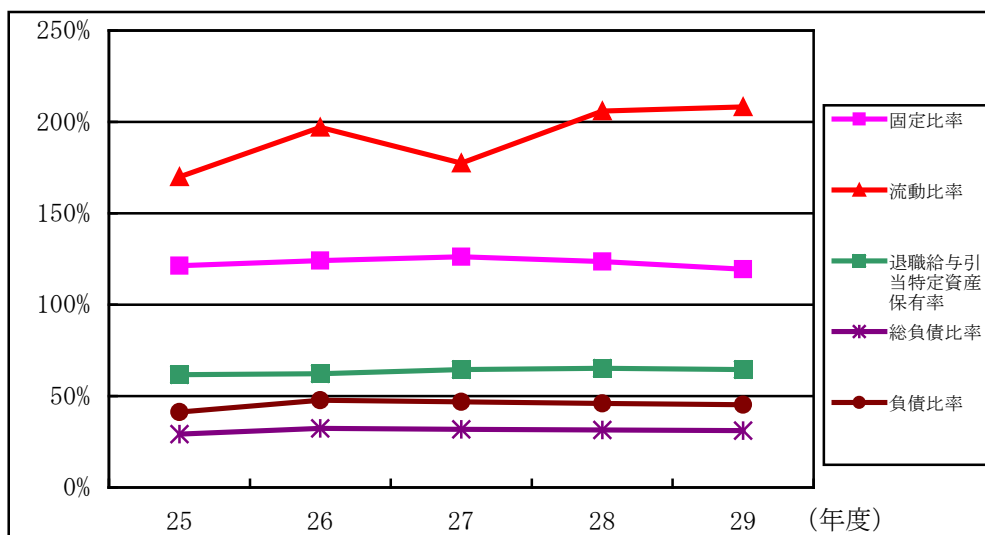
[事業活動収支計算の財務比率の推移]

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業活動収支差額比率	7.0%	10.1%	3.2%	5.1%	4.5%
基本金組入後収支比率	106.2%	92.7%	111.8%	100.6%	99.7%
学納金比率	77.5%	75.8%	77.8%	76.8%	76.4%
補助金比率	13.9%	16.4%	13.3%	15.3%	16.0%
人件費比率	60.2%	59.3%	64.1%	63.4%	63.1%
教育研究経費比率	25.6%	23.5%	25.5%	23.9%	24.5%



[貸借対照表の財務比率の推移]

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
固定比率	121.3%	124.1%	126.3%	123.6%	119.4%
流動比率	169.9%	197.0%	177.5%	205.9%	208.2%
退職給与引当特定資産保有率	61.7%	62.3%	64.5%	65.2%	64.5%
総負債比率	29.2%	32.3%	31.9%	31.5%	31.1%
負債比率	41.3%	47.7%	46.9%	45.9%	45.2%



(注) 固定比率：固定資産にどの程度自己資金が投下されているかを示す。▼
 流動比率：短期的な負債の支払いに対して流動資産の準備がされているかを示す。△
 退職給与引当特定資産保有率：退職給与引当金に見合う資産をどの程度有しているかを示す。△
 総負債比率：負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を上回り、100%を超えるといわゆる債務超過となる。▼
 負債比率：他人資金が自己資金を上回っていないかを示す。▼
 (△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

(参考) 学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明

●学校法人会計の特徴（企業会計との違い）

一般的に利益追求を目的としている企業においては、資本をどのように投下し、どれだけ回収できたか（費用・収益）という事業活動の内容と成果及び財政状態を正しく表し、利害関係者に示すとともにより高い収益を追求することが求められている。

それに対し、学校法人は、教育・研究活動という極めて公共性の高い事業の遂行を目的としていることから、これを円滑に進めるための財政の安定と永続性が求められている。したがって、学校法人会計は、収益力を高めることに役立てようとする企業会計とは異なり、中長期的な視点での収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的とし、学校法人会計基準に基づき、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表といった計算書類を作成している。各計算書の概要は以下のとおり。

① 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収支のてん末を明らかにするもの。

② 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書にあたるもので、当該会計年度における事業活動（収入・支出）の内容及び均衡の状態（経営状態）を明らかにするもの。

③ 貸借対照表

年度末における資産・負債・純資産の状態を明らかにするもの。

●各勘定科目の平易な説明

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の勘定科目】

<収入の部>

学生生徒等納付金収入	*1	授業料・入学金・施設設備資金等。入学・在学することを条件に学生・生徒・児童・園児が納付する。
手数料収入	*1	入学検定料・証明手数料等。学校が用役を提供した対価として徴収するもの。
寄付金収入	*2	学校法人が寄付金として受け取ったもの。（特別寄付金は用途が指定されたもの、一般寄付金は用途の指定がないものを指す。）
補助金収入	*3	国、地方公共団体及びこれに準ずる団体から交付される補助金。
付随事業・収益事業収入	*4	学校法人の付随事業（学生寮、預かり保育等）による収入。
受取利息・配当金収入	*1	第3号基本金引当特定資産の運用により得られた収入や、預金等の利息による収入。
雑収入		学校施設・教室貸出の使用料、私立大学退職金財団からの交付金等、上記以外の収入。

*1：事業活動収支計算書では、科目名に「収入」が付かない。

*2：事業活動収支計算書では、「寄付金」と「施設設備寄付金」に分かれる。

*3：事業活動収支計算書では、「経常費等補助金」と「施設設備補助金」に分かれる。

*4：事業活動収支計算書では、「付随事業収入」となる。

<支出の部>

人件費支出	*5	教職員への本俸、期末手当、退職金、私学共済掛金、雇用保険等。
教育研究用経費支出	*5	教育・研究活動のために支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費等。
管理経費支出	*5	総務・財務等の管理業務、学生募集に関わる業務等、教育研究活動以外の経費。
借入金等利息支出	*5	借入金に対する利息分の支出。

*5：事業活動収支計算書では、科目名に「支出」が付かない。

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書に特有の勘定科目】

＜収入の部＞

資産売却収入	学校法人の所有している資産（土地や施設、有価証券等）を売却した際に発生する収入。
借入金等収入	学校法人が外部資金を借り入れた際の収入。返済期限が1年以上のものを長期借入金収入という。
前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入のうち当年度に収納したもの。
その他の収入	上記以外の収入で、当年度に入金された前年度の未収入金、預り金、仮払金等。
資金収入調整勘定	期末未収入金及び前期末前受金。期末未収入金は、本来当年度中に入金すべきものが翌年度以降に入金されるものを計上する。前期末前受金は、前年度以前に入金されたもののうち、当年度分を計上する。
前年度繰越支払資金	前年度末の現預金残高と一致し、当年度に繰り越された支払資金。

＜支出の部＞

借入金等返済支出	借入金に対する元本分の返済支出。
施設関係支出	建物等を取得するための支出。
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書等を取得するための支出。
資産運用支出	資産の運用を目的とした金融資産を取得するための支出。
その他の支出	上記以外の支出。仮払金、立替金、預り金等の支出を含む。貸付金支払支出は、貸与奨学金の支出。前期末未払金支払支出は、前期中に支払されなかった前期分の費用を当年度に支払ったもの。
資金支出調整勘定	期末未払金及び前期末前払金。期末未払金は、当該年度の諸活動に係る支出のうち、支払が年度中に行われず、翌年度以降に行うものを計上する。前期末前払金は、前年度以前に支払われた当該年度分の支出を計上する。
翌年度繰越支払資金	当年度末の現預金残高と一致し、翌年度に繰り越される支払資金。

【事業活動収支計算書に特有の勘定科目】

徴収不能額等	徴収不能引当金及び徴収不能額。貸付金等の債権について、回収不能のおそれがある場合に、その見込額を徴収不能引当金で処理する。徴収不能引当金で処理していないものを回収不能と判断した場合は徴収不能額で処理する。
資産売却差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも高い金額で売却した場合に差額を計上する。
資産処分差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも低い金額で売却した場合に差額を計上する。